

- 国土交通省では、合流式下水道を採用している都市において、一定期間に合流式下水道の改善対策を緊急的かつ集中的に実施するため、H13年に「合流式下水道改善対策検討委員会」を設置するとともに、対策内容を検討し、H14年に「合流式下水道緊急改善事業」を創設。【原則：H25年度、処理区域が大きい都市：R5年度完了】
- 令和5年度の期限に向けて、全ての地方公共団体（191都市）では対策完了が見込まれている。
- 本検討委員会では、**緊急合流改善事業による施設整備の状況や対策効果等を総合的に評価し**、その内容をとりまとめ・公表することを目的とする。また、大都市を中心に地域の特性やニーズに応じたさらなる水質改善対策が必要な水域もあることから、**令和6年度以降における合流式下水道のあり方について併せて検討する。**

検討委員会委員	下水道法施行令の概要（平成15年度改正）
<p>阿部 千雅 日本下水道新技術機構研究第一部長 内田 博之 東京都下水道局計画調整部計画課長 河合 克敏 名古屋市上下水道局計画部下水道計画課長 貫上 佳則 大阪公立大学大学院工学研究科 教授 中島 典之 東京大学環境安全研究センター 教授 檜山 幹 大阪市建設局下水道部事業計画担当課長 山下 洋正 国立研究開発法人土木研究所流域水環境研究グループ 上席研究員 山村 寛 中央大学理工学部人間総合理工学科 教授 （オブザーバー：河川環境課・環境省水環境課）</p>	<p>下水道法施行令の概要（平成15年度改正）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○雨水吐の構造基準の技術上の基準 <ul style="list-style-type: none"> ・適切な高さの堰を設置する等 ・スクリーンの設置等 ○雨天時の放流水質基準 <ul style="list-style-type: none"> ・各吐口からの放流水のBOD平均水質40mg/L <p>緊急改善事業の当面の改善目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ○汚濁負荷量の削減：分流式下水道並み ○公衆衛生上の安全確保：放流回数の半減 ○きょう雑物の削減：流出防止

スケジュール案	令和4年度	令和5年度
概略工程	検討会① (12月) → 検討会② (2月) → (検討会③) (6月)	・大都市の対策完了
緊急合流改善事業の評価・公表	・緊急改善対策の整理（概論・事業費等） ・改善対策の事例、効果 等	・検討会報告 ・改善対策の総括
令和5年度以降の合流式下水道のあり方	・各都市の課題等を整理 ・今後のあり方等 ・事業制度の検討	・予算要求 ・新事業制度の開始
大都市との意見交換	(7月) (9月) → ・地域特性、ニーズ等の把握 ・具体的な事業内容、事業費	